

経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例  
【平成30年度】

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
<b>■教育・研究について</b>		
1	○日本人学生が留学しやすいように留学先における単位認定について検討する必要がある。(第1回)	○国際交流機会増大に関する新たな取組として、全学共通科目における6ヶ月～1年の留学経験を学際科目へ認定(2単位あるいは4単位)することとした。 ○農学部におけるタイのカセサート大学農学部・林学部での海外フィールドワークの開講、人文社会科学におけるマレーシア・マラヤ大学短期英語研修の実施、理学部創造理学コースにおける4年生対象の長期海外研修「グローバルサイエンスイノベーション実習」実施に向けた企業との開講準備、そして教育学部における「海外語学研修I・II」「海外文化交流研修I/II」を単位化した。
<b>■教育・研究組織について</b>		
2	○18歳人口及び予算の減少が予想されている中でどのように大学を運営していくのか他大学と調整しながら進めなければならないが、学内外でどのような議論をしているのか。(第1回)	○企画戦略会議及び教育研究評議会で議論して、また、役員が各部局へ出向いて議論した。 ○学内会議、浜松医科大学との連携協議会において法人統合、大学再編及び大学改革について議論の中で検討した。また、役員と各部局教職員との対話の場を設けて議論した。
3	○一法人複数大学は国立高等専門学校機構のイメージがあるがメリットデメリットを明確にする必要がある。(第1回) ○国立医科大学が総合大学と統合した際にどのようなメリットがあったのか検証する必要がある。(第1回)	○一法人複数大学によって経費面で効率的にできるので研究力の強化が図れることや、キャンパス毎に迅速な意思決定できるメリットが考えられる。一方、法人と大学の意思決定が複雑になってしまうデメリットが考えられる。 ○「大学連携後の各組織、運営の在り方等について」を作成して、「法人で行う業務」「各新大学で行う業務」を浜松医科大学との連携協議会で引き続き議論していく。 ○8月に静岡大学と浜松医科大学を参考データ集にまとめて比較した。 ○総合大学への医学分野の統合による教育・研究・地域連携の多様化及び経営規模の拡大等。
4	○国立大学は若者に魅力ある大学になるように各大学の個性を活かす議論をする必要がある。(第1回) ○浜松キャンパスは医工連携が進み、静岡キャンパスは経済や法律の文系を中心として地域との連携が強くなるなど、再編統合によってそれぞれのキャンパスの機能が強化されることを期待したい。(第5回)	○浜松地区の大学運営検討専門委員会に加え、静岡地区の大学運営検討専門委員会を設置することとした。
5	○1法人2大学になることによって、どういう大学を目指すのか、また、ガバナンスの議論が重要になってくるので連携協議会で議論する必要がある。(第3回)	○連携協議会の各種議論の中でガバナンスの議論は論点の一つであると認識している。 ○「大学連携後の各組織、運営の在り方等について」を作成して、「法人で行う業務」「各新大学で行う業務」を浜松医科大学との連携協議会で引き続き議論していく。 ○法人統合・大学再編の合意形成がなされたので今後具体的な議論を行っていく。

整理 番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
6	○将来的に公立大学及び私立大学との連携を考えると大きな考えで浜松医科大学との連携をしなければならない。公立大学及び私立大学と話をしながら進める必要があり、県民の期待に応じる必要がある。夢のあるプランにしてほしい。(懇談会)	○大学等連携推進法人には国立大学法人、公立大学法人又は学校法人が各法人として加入することになる。静岡県立大学とは先ずは教育プログラムの連携を行いたいと考えている。
7	○将来的に公立大学又は私立大学との経営統合についてどのように考えているのか。(第5回)	○現在は公立大学又は私立大学との経営統合の枠組みはないので、中教審答申にある大学等連携推進法人の枠組みを活用して教育プログラムによる連携等を促進させたいと考えている。
8	○浜松キャンパスはやりたいことが明確だが、静岡キャンパスのメリットの議論はあるのか。夢のある未来像を描けるようにしてほしい。(懇談会)	○浜松キャンパスだけがメリットがあり、静岡キャンパスはメリットがないという意見があるが、そのようなことはなく例えば従前は全学的意思決定が必要であったが、キャンパス毎に意思決定できれば迅速な大学運営が可能になる。キャンパス毎に将来像を考えるようになればいいと考えている。浜松医科大学は静岡キャンパスと同じ法人になるので静岡キャンパスの学部との連携も考えている。例えば、地域連携、介護、医学・看護との連携、また、農学部との連携は面白い。10月3日に開催した静岡大学企画戦略会議には浜松医科大学山本理事が出席して意見交換した。  ○浜松地区の大学運営検討専門委員会に加え、静岡地区の大学運営検討専門委員会を設置することとした。
9	○教職員の人事権は各大学が持つことになるのか。雇用契約については企業法務に詳しい弁護士等に相談した方がいいのではないかと。(第5回)	○雇用契約は法人との契約になることを想定しているが、教員の採用等に当たってはこれまでどおり各大学において審査することを想定している。
10	○病院の独立性については大きな論点なので慎重に議論する必要がある。(第5回) ○医師確保は静岡県全体の問題として関心が高い。(第5回)	○浜松医科大学から「国立大学病院に対する財政支援の仕組み」「浜松医科大学における大学運営と医学部附属病院の運営について」の説明があり、浜松医科大学との連携協議会で議論した。今後、慎重に議論していく。
11	○学外の県民、受験生、財界、地域の声はどのように受け止めているか。(第5回) ○高校生にとっては医工連携は関心が高いと想定されるので統合がプラスになってほしい。(第5回)	○これまでも自治体、産業界をはじめ地域の意見を聴いてきたが、今後とも地域の意見をきちんと受け止めたいと考えている。例えば高校生に行ったアンケートによれば、静岡大学を受験する動機で一番大きなことは総合大学という理由ではなく、学びたい学部学科があるということで再編統合は「まったく影響がない」との回答が多かった。
12	○将来的な公立大学との連携について見通しをつけておく必要がある。(第6回)	○浜松医科大学との法人統合・大学再編の議論を進めながら並行して公立大学との連携についても進めたいと考えている。

整理 番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
13	<p>○全ての部局の合意を得ることは不可能である。企業であれば部署の反対があってもやらなければならないことがある。意見を聴くのも大切だが、最終的には経営者が方向性を決める必要がある。（第6回）</p>	<p>○構成員の意見は大事だが最終的には経営陣が決めることであると考えている。 ○浜松医科大学との統合・再編について3月27日経営協議会で承認し、3月28日役員会で議決した。 ○浜松地区の大学運営検討専門委員会に加え、静岡地区の大学運営検討専門委員会を設置することにより、静岡キャンパス及び浜松キャンパスにおける大学の将来像・振興策について検討することとした。 ○教職員とのコミュニケーションを図りながら進める必要がある。</p>
14	<p>○合意書等だけ読むと再編の時期は明記されているがその他については詳細が詰めきれていないが企業では詳細を詰めてから発表する。このような状況で進めることで、すでに様々な報道があるだけになおさら問題を難しくするなど、リスクを伴うのではないかと懸念を持っており、どう対処していくのか。経営判断として、買収先の企業の従業員などには丁寧な説明を行うことが一般的であり、大学の場合と大きくは変わらない。本案については賛成ではあるが、教職員との丁寧な議論をもとに進めていく必要があるのではないかと。（第8回） ○実質的には短時間の学内議論で支持が広がらず、教育研究評議会での票が僅差であったので心配がある。教職員は財産であるので疑問や失望感で本学を出て行ってしまわないか心配がある。もっと時間をかけて議論すべきではないか。（第8回）</p>	<p>○関係機関等との協議や国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）への申請等を考えると、法人統合及び大学再編について学内での意思決定を3月に行う必要がある。</p>
15	<p>○静岡大学というブランドは重要であり、大学名については浜松医科大学や国等との調整では譲らずに協議してほしい。長期経営計画をしっかりと組み、新しいイノベーションを起こせるような静岡大学のビジョンを示し、本案は、未来のある、夢のあることなので邁進してもらいたい。（第8回）</p>	<p>○確認書の7では合意後、早急に連携協議会の下に浜松地区及び静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基づき進めることとしており、法人としてのブランド、大学としてのブランド作りに努めていきたい。</p>
16	<p>○新大学による最初の入学者の受入は2022年度を目指すということでそれほど時間がないので高等学校で混乱が生じないように慎重に進めてほしい。また、浜松医科大学との法人統合及び大学再編によって教育レベルが下がらないようにしてほしい。（第8回）</p>	<p>○入試については2年前に公示することになっているので、浜松医科大学との法人統合及び大学再編によって学部学科の変更はない予定ではあるが、混乱が生じないように慎重に進めたい。</p>

整理 番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
17	<p>○企業によって異なるが従業員に意見を聴いてから進めるのではなく、決めてから意見を聴く。本案は静岡大学を分断してしまうということよりも医学部と統合・再編できることの意義が大きい。企業においても統合・再編には不安が伴うが新しい発見をできることを考えて前向きに、それに向かうことが必要である。(第8回)</p> <p>○どういう人材を地域に、あるいは日本に輩出するのか議論してほしい。これからの大学教育を考え、大学院については努力してきた実績をもとに、大きい議論をしてほしい。浜松医科大学との法人統合及び大学再編をテコにして県民、市民、産業界の期待の元に積極的に進めてほしい。(第8回)</p>	<p>○3月27日経営協議会で承認し、3月28日役員会で議決し、3月29日に浜松医科大学と合意書を取り交わし、記者会見した。</p> <p>○合意書に付属する確認書の中で、連携協議会の下に浜松地区および静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基き議論を進めることとした。この専門委員会においては、新大学それぞれの強みを生かした将来像について審議すると同時に、両大学さらには公立・私立の他大学との新たな形での連携を通じた機能強化も含めて幅広い意見交換を行うこととした。</p>
■管理運営体制等について		
18	<p>○障害を持つ学生への支援体制はどのようにしているのか。また、学生にどのように広報しているのか。(第3回)</p>	<p>○学生支援センター障害学生支援室を静岡キャンパスと浜松キャンパスに置いて対応している。平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律によって法的義務になっていることもあり、体制を整備している。学生には新入生ガイダンス等で案内しており、入学前の相談にも対応している。</p>
19	<p>○会計マネジメント改革の産業界からの更なる投資の呼び込みはどのようなことを想定しているのか。(第6回)</p>	<p>○産学連携の推進のための環境整備を行い、共同研究に係る直接経費のみならずコスト分析を通じた適切な間接経費の確保に取り組むことを想定している。また、間接経費を直接経費の10%から30%に引き上げ、適切な施設・設備の維持・管理を図りたいと考えている。この他にも大学の中に企業の拠点を置けるように共同研究講座・共同研究部門の規則を整備し、現在のところ4件の申し込みがあった。</p>